



福祉施設士

日 本 福 祉 施 設 士 会 生 涯 学 習 誌

特 集

第48期福祉施設長
専門講座修了者紹介(1)

誌 上 講 座

福祉施設で事故・不祥事・
トラブルが発生した際の
対応と予防策

2025 October

Vol. **366**

令和7年10月15日発行
(4・7・10・1月発行)



日本福祉施設士会倫理綱領

日本福祉施設士会は、あらゆる人々の尊厳を重んじ、福祉施設の運営に精励し、国民の信頼に応えるべく、ここに会員自らの倫理綱領を定めるものである。

福祉施設士は、社会福祉施設の運営、管理の責任を担うものであり、社会福祉に関する深い専門的知識・経験の蓄積と倫理性、公共性に基づいた社会的責任を自覚し、福祉活動を展開しなければならない。

1. 福祉施設士は、利用者の基本的人権を尊重し、国民福祉の向上に努める。
2. 福祉施設士は、福祉施設運営の質的向上に努め、利用者中心の福祉サービス充実を図る。
3. 福祉施設士は、地域福祉向上のため、積極的にその役割を果たす。
4. 福祉施設士は、社会福祉における専門家としての自覚をもち、創造性と開拓性を発揮すべく自己の研鑽に励む。

(昭和58年11月12日 決定)
(平成21年3月18日 一部改定)



福祉施設士

日本福祉施設士会 生涯学習誌

October 2025 vol.366

Page
02

視点－福祉施設のリーダーに向けて

社会福祉士から福祉施設士への道

帝京科学大学医療科学部医療福祉学科 講師 道念 由紀氏

Page
04

特集

第48期福祉施設長専門講座修了者紹介(1)

Page
16

誌上講座

福祉施設で事故・不祥事・トラブルが発生した際の対応と予防策

弁護士法人かなめ 福岡事務所所長・弁護士 南川 克博氏

Page
20

DSWIスクエア

- 九州・沖縄ブロックセミナー報告
- 茨城県福祉施設士セミナー報告
- ブロックセミナー開催情報

Page
25

あんでな

- 令和7年7月～9月の活動報告
- 第29回「福祉QC」入門講座開催報告
- 第1回オンライン情報交換会開催報告 他

社会福祉士から 福祉施設士への道

帝京科学大学医療科学部医療福祉学科

講師 道念 由紀氏



1. 福祉を目指す若者の減少

夏が近づくと、卒業年次の学生から「高齢者施設の相談員として働くことになった」「医療ソーシャルワーカーに採用された」といった嬉しい知らせを耳にします。その一方で、「一般企業に就職する」「福祉職以外の公務員を目指す」と語る学生も少なくありません。どの進路も大切にされるべきものですが、福祉学科で学びながらも福祉職を選択しない姿を見ると、「自分は福祉現場の魅力をしっかりと学生に伝えられたらどうか」と考えさせられます。

私は一昨年度末まで厚生労働省で社会福祉専門官を勤め、社会福祉士制度の改正や地域共生社会の推進に係る業務に携わってきました。その経験を通じて感じた課題のひとつは、「どうすれば若者に福祉を志してもらえるか」ということでした。

実際には、福祉分野を目指す若者は急速に減っています。社会福祉士試験の受験者数は、平成20年度には約4万6千人でしたが、昨年度は約2万7千人と半分近くにまで減少しました。福祉系大学新卒者の受験者数の動向を見ても、日本の22歳人口の減少率以上の割合で減少しています。教育機関も同様に、平成23年度と令和5年度を比べると、福祉系大学の学校数は約15%、社会福祉主事養成機関の施設数は約51%も減少しており、定員数や定員充足率も大幅に低下しています。今、私たちの目の前には予想以上に深刻な「福祉人材減少社会」が広がっているのです。

2. 社会福祉士制度改正（令和元年度）の意義

本誌360号の「視点」において、京極氏はこ

れからの福祉施設士は社会福祉士の「代替」や「補完」ではなく、「補強」の役割を担うことが望ましいと述べています。社会福祉士制度は昭和62年に創設されており、昭和51年に作られた福祉施設士は「資格の先輩」に当たります。両者は歴史的に密接な関係を持ち、支え合いながら発展してきました。

本誌364号で鐙木氏が地域共生社会の在り方検討会の議論を紹介されましたが、社会福祉士の令和元年度改正も、地域共生社会の構築に資する実践力の獲得を目的として行われました。具体的には、地域共生社会やその構築方法を理解するための科目が創設され、領域横断的な実践力を養うべく実習時間の拡充と複数施設での実習が必須となりました。国家試験も単に知識を暗記するのではなく、知識を応用・活用する力が問われるものとなりました。課題であった履修内容と試験問題のミスマッチの解消を図ったこともあり、合格率は従前の約3割から近年では約6割へと倍増しています。

もちろん、社会福祉士は社会福祉の増進に寄与することを目的とする専門職ですので、単に量的な拡充を図れば良いというものではなく、時代に応じた資質の向上が不可欠です。そして、今般の改正では、地域共生社会の推進を目指す政策動向に呼応して、地域福祉の実践力と領域横断的な対応力を強化する方向で資質の向上が図られたものと言えます。

3. 社会福祉士から福祉施設士へのステップアップ

では、福祉施設の運営管理に関する教育については、どのような見直しが図られたのでしょうか。実はこの点に関しては、従前通り教育の

重要性が認められ単独科目として残った一方、大幅な内容の改正は行われませんでした。運営管理や経営、人材マネジメントを学ぶ科目は「福祉サービスの組織と経営」という名称で、平成19年度の法律及びカリキュラム改正において新たに設置されています。福祉サービスを提供する各種法人の概要や、運営管理の基礎理論、福祉人材の育成方法等、福祉施設の運営管理に関する基礎的な内容としては、多角的な視点から充実したものとなっています。

しかし、福祉施設のリーダーとして、経営や組織運営、人材育成や労働環境の整備を行うためには、この30時間の科目で十分とは到底言えないでしょう。また、地域共生社会の実現に向けては、地域資源の開発や地域住民との協働体制の構築を、施設単位でどう行っていくのかを、施設のリーダーとして考え実践する力の習得も望めます。地域福祉の実践力を強化した社会福祉士が、次のステップとして地域に根差した福祉施設のリーダーになろうとする時には、福祉施設士の資格を取得し組織の運営管理等についてより多くの事柄を学ぶ必要があると言えます。

4. 福祉人材減少社会における 新たなリーダーシップ

医療社会学者のEliot Freidsonは、専門職とは市場原理や官僚制では代替できない、倫理的責任と公共的使命を帯びた存在であると言います。また、本誌361号で潮谷氏は、社会福祉施設等は専門家によって構成された人為的集団だからこそできることがあると述べています。福祉施設士は、まさにそのような専門職集団の

リーダーとして、施設と地域、そして制度との接続点に立つ重要な存在です。

この福祉人材減少社会において求められるリーダーシップは、単なる管理職的統率ではなく、多様な専門職性と公共性を統合した「専門職的リーダーシップ」であると考えます。ここでは、以下の二つの視点からその要件を提示したいと思います。

ひとつは、地域と共創するリーダーシップです。他機関との連携のみならず、非専門職者である地域住民を含めた協働体制を形成し、地域資源を活用・開発しながら福祉の裾野を広げる力が求められます。これは、現下の社会福祉士制度と接続し、地域共生社会の構築を推進する福祉施設士像を描く上で不可欠です。

ふたつめは、専門職の効用を可視化するリーダーシップです。「身近に福祉施設士がいるメリット」を、国民はどれだけ実感しているのでしょうか。令和6年度の介護報酬改定では初めて社会福祉士の配置が評価されましたが、その背景には専門職の価値を「見える化」する不断の努力がありました。福祉施設士もまた自らの有益性を立証するとともに、専門職集団である組織の成果や地域への貢献を国民に見える形で提示し、制度的評価へとつなげる役割を担うことが期待されます。

これからの福祉施設士には、公共的使命に向けて多様な専門職を統率し、広く地域社会と福祉的協働体制を築くとともに、専門職の力を社会に伝えるリーダーとしての自覚と行動が求められます。新しい時代において、福祉施設士の皆様がその使命を果たし、我が国の未来を切り拓いていかれることを、心から願っております。

第48期福祉施設長専門講座 修了者紹介(1)

本特集では、本年6月に標記講座を修了し、日本福祉施設士会に入会された福祉施設士の皆様をご紹介します。

このたびは10名の新入会員の皆様から、法人・施設の紹介、標記講座を受講されての感想、今後の抱負等についてご寄稿をいただいています。福祉サービスや施設経営への思いを感じ取っていただければ幸いです。

なお、第48期修了者紹介については、次号(2026年1月発行)でも特集を組む予定です。

〔ご寄稿いただいた新入会員の皆様(都道府県順・敬称略)〕

① 講座の学びを活かし即実践に

千葉県・神奈川県 社会福祉法人山王平成会 理事長

長谷川 貴勇 (No.6267)

② 「地域共生社会の要」となる存在をめざして

千葉県 社会福祉法人東京栄和会 うらやす和楽苑 介護係長

田所 かすみ (No.6268)

③ 地域に選ばれる保育園をめざして

東京都 社会福祉法人至誠学舎立川 至誠あずま保育園 園長

石田 みな子 (No.6253)

④ 世代間交流によるブランド力の向上／当事者意識の大切さ

東京都 社会福祉法人江東園 常務理事／養護老人ホーム江東園 施設長

杉 雄一 (No.6282)

⑤ 地域と共に歩む法人へ

東京都 社会福祉法人稲城青葉会 城山保育園上石原 園長

城所 理恵 (No.6257)

⑥ 地域の「拠点」としての施設であり続けるために

東京都 社会福祉法人東京栄和会 なぎさ和楽苑 生活部相談課課長

重永 真琴 (No.6238)

⑦ 公立施設としての役割を果たす

神奈川県 横浜市松風学園 園長

江原 顕 (No.6234)

⑧ 「進取果敢」～心暖まる居場所づくりをめざして～

滋賀県 社会福祉法人心暖まる会 常務理事

樋田 崇史 (No.6241)

⑨ 変化に対応できる組織風土の醸成をめざして

鳥取県 特定非営利活動法人さざなみ作業所 所長

田中 修一 (No.6252)

⑩ 学び合い、支え合う 福祉施設士に憧れて

山口県 社会福祉法人波木保育園 第二波木保育園 園長

古庄 理恵 (No.6231)

秋田県
神奈川県

講座の学びを活かし 即実践に

社会福祉法人山王平成会

理事長 長谷川 貴勇



はじめに

社会福祉法人 山王平成会は、2000年1月1日に設立しました。現在は秋田市に法人本部1拠点、保育園2拠点、横浜市に保育園4拠点の合計7拠点を構えています。職員数の合計は、役員を含め約200人規模になります。

福祉施設長専門講座の受講は、この講座経験者の園長の助言がきっかけとなりました。当時私は既に経営者対象の専門学校に通っていましたが、同時に社会福祉について学びを深めることで更に厚みのある法人運営が展開できると考え、受講を決意しました。

講座受講後の所感

全国から多くの福祉業界の方々が集まり学び合う研修会だったので、マクロ的な視点で日本各地の福祉の実態が効率的に状況把握でき有意義でした。グループワークのシェアでは、各法人の目指すべき姿、理想と現実のギャップに対する課題、対策なども相談、情報交換することで視座を高めることができました。



少子高齢化という不変の事実を不安視するのではなく、その事実を前向きに捉え福祉業界の活性化、事業継続計画（BCP）、そして明るい未来を次世代につなぐための施策を自分が源泉の志をもって取り組んでいく気持ちが強くなりました。

法人と職員の一体感の深化

2回目のスクーリングが始まる前に研修会場だった中央福祉学院の会議室を予約し、全園長、事務長を集め全体会議を行いました。その主な議題は、全員でSWOT分析し、その結果を受け次年度の事業計画、中長期計画の方向性について再検証しました。SWOT分析の段階から全員で検証することで、法人と職員の一体感がより深化し、幅広い視野での経営方針が打ち出せると確信しました。

もう一つ大きな議題として、地域共生社会を展開する狙いや重要性などを職員にフィードバックする際、法人理念、保育理念とも結びつけ周知徹底を図りました。事業計画書の書式も地域貢献活動を記載する欄を追加し、思考を行為に移せる仕組みに改善しました。

今後も職員一同力を合わせ、社会貢献に注力していく所存です。

千葉県

「地域共生社会の要」 となる存在をめざして

社会福祉法人東京栄和会
うらやす和楽苑

介護係長 田所 かすみ



まっていたと痛感しました。社会福祉法人としてのあるべき姿、求められている役割について、改めて考える機会ともなりました。

3. 「地域共生の要」となる存在をめざして

当苑は、開設当初から地域の皆様に「うらやす和楽苑が『ここにあって良かった』と思っていただける施設」となることを目標としています。広域型の特別養護老人ホームであると同時に、地域共生におけるコミュニティの拠点として、高齢者福祉に加え、若年性認知症、障がい者、子ども、ダブルケア、ヤングケアラー等、福祉全般に関わる課題を垣根なく受け入れられるような「場」でありたいと思います。何事に対しても、世代や分野を超えてつながりを持ち、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会に向けての一助となるような施設でありたいです。地域に向けた情報発信を積極的に行い、困ったときには「まず、うらやす和楽苑に相談してみよう」と言ってもらえるような、地域にとって身近で頼りになる存在としての社会福祉法人をめざします。

1. はじめに

社会福祉法人東京栄和会は「思いやりの心の介護の実践」という法人理念のもと、東京都江戸川区、千代田区、千葉県浦安市の3地区にて社会福祉事業を行っています。当苑は平成27年に開設、今年で10年目を迎えました。入居者の皆様が、「地域で暮らす住民」として、これまでの人生から分断されることなく生活が送れるよう、ボランティアの積極的な受け入れ、地元の自治会へ加入、隣接する公民館との協力体制構築等、地域との関わりを何よりも大切にしています。

2. 福祉施設長講座の受講を通して

環境特性分析、目標形成と中期事業計画の作成などの事前課題、プロフェッショナルな講師陣による講義、多種多様なメンバーで行うグループワーク等を通して、多くの学びを得ることができました。今までは、自法人・自施設だけに目を向けており、社会情勢、地域の特性などを全く鑑みず、視野が狭い中で小さくまと

東京都

地域に選ばれる 保育園をめざして

社会福祉法人至誠学園立川
至誠あずま保育園

園長 石田 みな子



1. はじめに

当法人は明治45年、創設者稲永久一郎が、神田の地で製菓事業を営む中、のちに福祉事業の対象となる薄幸な少年達と出会うことに始まります。戦後の法改正を経て、その時代の福祉ニーズにしっかりと向き合い地域福祉の向上に取り組んできました。現在は、乳幼児から高齢者、そして障害を持つ方々の福祉へとその対象を広げています。今日まで、人の絆を大切にし、令和4年には法人設立110周年を迎えました。

私が担う至誠あずま保育園は開設19年目、ワンフロアで保育をする園児53名の小さな保育園です。モンテッソーリ教育を主軸とし、「生き生きとした子どもをめざして」をモットーとした保育を展開しています。

2. 福祉施設長専門講座を受講して

本研修を受けるきっかけは、1年後の園長就任に向け、前園長の推薦によるものでした。事前のレポートを書く過程で、地域の状況を改めて学ぶことで、園長の役割として、園を取り巻



く環境を知ることの大切さを知りました。また、SWOT分析では、職員と共に園の強みや弱み、そして外部環境について一緒に分析し、将来の園の方向性について話し合いを持つことができたことは職員との関係作りにもなり、とても大切な時間となりました。スクーリングでは全国の施設長の方々とグループワークを通じて、各施設での取り組みなど意見交換ができ、貴重な話を聞くことができました。何より様々な課題を持ちながらも、熱い思いをもって施設の運営に携わっている皆さんと一緒に学ぶことができたことは貴重な時間でした。

3. これから

法人の理念の「まことの心」のもと、地域に選ばれる保育園を目指し、人との繋がりを大切に、園の強みをさらに生かして、地域にとって必要な保育園でありたいと思います。

利用されるお子さんや、保護者、地域にお住まいの皆さん、関係機関の皆さん、そして法人の職員、たくさんの皆さんが、保育園の熱烈なファンになってくれるような、園を目指し運営をしていきたいと思っています。

東京都

世代間交流による ブランド力の向上／ 当事者意識の大切さ

社会福祉法人江東園 常務理事／
養護老人ホーム江東園
施設長 杉 雄一



【社会福祉法人江東園の歩み】

昭和37年に養護老人ホームを開設して以来、江東園は保育事業、特別養護老人ホーム、在宅介護、障がい者生活介護など、時代とともに変化する福祉ニーズに柔軟に対応してきました。近年では、地域の「居場所づくり」や「なんでも相談」ができる場として、「なごみの家瑞江」を江戸川区社会福祉協議会より受託し、公益的な活動にも力を入れています。

【世代間交流によるブランド力の向上】

昭和62年から始まった高齢者と園児との世代間交流は、38年もの長いあいだ継続されており、現在では知的障がい者との交流にも広がりを見せています。この度、福祉施設士の研修を受講したのは、こうした世代間交流を法人のブランドとしてさらに進化・深化させるために、今の福祉に求められていることを改めて確認したいと考えたからです。

研修には全国から多くの施設長が参加し、それぞれが抱える経営課題や悩みを共有する中で、

福祉に真摯に向き合う姿勢に触れることができました。この経験を通して、地域性を活かした取り組みこそが、施設の魅力や信頼につながるのだと強く感じました。

【当事者意識の大切さ】

福祉の現場において、支援する側とされる側という枠を越え、誰もが「自分ごと」として関わる姿勢が求められています。もちろん法人としての理念の追求は必要なことではあります。しかし、前提として、職員一人ひとりが当事者意識を持ち、利用者の声に耳を傾けながら共に歩むことの重要性を改めて実感しました。福祉は誰かのためだけではなく、地域全体の幸せを育むもの。そのためには、関わるすべての人が主体的に関与する姿勢が欠かせません。このことを忘れずに全国にいる施設長の仲間と共にこれからの福祉施設運営をより良いものにしていきたいと思っています。

東京都

地域と共に歩む法人へ

社会福祉法人 稲城青葉会
城山保育園上石原
園長 城所 理恵



1. はじめに

当法人は、東京都稲城市と調布市に2園ずつ計4園の保育園を運営しております。

法人所有の里山で子ども達は、自然と親しみ、自然からたくさんの学びを得て、人間形成の基礎を培う保育を行っています。現在、少子高齢化や異常気候・自然災害・感染症などの影響で保育園を取り巻く環境が大きく変化しております。0歳児の空き定員や保育士不足といった経営課題もでてきました。保育園の今後を考えるにあたり、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超え繋がり、地域をともに創っていく社会が必要であると感じています。

2. 福祉施設長専門講座を受講して

今回、福祉施設長専門講座受講のきっかけは、理事長の勧めもありましたが、保育分野だけでなくあらゆる福祉分野の施設長が集まり学ぶと

いうことで、分野を超えた様々な学びがあるのではないかと感じたからでした。

この専門講座は、先生の講義から学び、グループワークで意見を交え、自園の課題を自分で考え導き出すことでした。その内容は、濃くとても難しくもありましたが、考え悩んだだけの実りを感じることができたように感じています。

何より、全国の様々な分野の福祉施設長の方々と話し合うことができました。そこには、多様な考え方や視点があり、熱意や知見がありました。それらを見聞きして大変刺激を受け、多くの気づきを得ることができました。

3. 福祉施設士として

日本は、高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきています。保育の中でも子育てを支える人がなくて孤立する家庭が増え、虐待やネグレクトなどの問題がおきています。暮らしにおける人と人との繋がりが弱まる中、地域との繋がりを大切にし、施設の役割を社会へと広げることで、共生社会の実現に寄与していきたいと思います。専門講座で学んだことを基に、社会福祉における専門家としての自覚を持ち分野を超えた地域共生社会にむけて取り組んでいきたいと思います。

東京都

地域の「拠点」としての 施設であり続けるために

社会福祉法人東京栄和会
なぎさ和楽苑

生活部相談課課長 重永 真琴



1. はじめに

昭和40年、「なぎさ和楽苑」の前身である「博愛ホーム」が都内区部第一号の特別養護老人ホームとして足立区鹿浜の地に開設し、その後、近代化に伴う都市計画の影響を受け、昭和55年現在の江戸川区西葛西に移転しました。江戸川区より区有地の無償提供を受け、地域に開かれた施設づくりを行ってまいりました。現在、東京栄和会は3拠点に於いて、高齢者福祉サービスを中心に障害サービスなどの事業を展開しております。

2. 受講について

私自身は特養の介護員として高齢者福祉の分野に身を投じ、2000年の介護保険施行に合わせてケアマネジャーとして活動し、現在は特養の相談員として従事しております。これまでは、利用者を守るための権利擁護や支援方法などをチームの一員として考え、実践してきました。これまでは「経営」「運営」といった概念はほぼなく、現場で目の前の事に心血を注いでき



ておりました。経験を積み、管理職を拝命することで、初めてと言っていいほどに、「経営」「運営」といった施設管理について考えるようになったのです。今回の福祉施設長専門講座の受講は非常にいききっかけとなりました。一流の講師の先生方のお話を伺うのは刺激とともに参考になるものばかりでしたし、全国の仲間と意見交換することで、新たな気づきやヒントなども頂くことができ、知見を深めていくきっかけとなりました。様々な利用者支援を行うためには、施設の安定的な運営が必須であることを思い知ったのです。

3. 今後について

今年度、法人・施設はちょうど中長期計画の見直しの時期でありました。様々な課題がありますが、施設を健全に運営し、地域の中で拠点の施設として、様々な専門職が利用者支援に力を発揮できるよう、微力を尽くす所存です。地域の皆様が困った時に「なぎさ和楽苑に相談してみよう」と思える施設作りをすすめていきたいと思います。地域の皆様と共に、一歩いえ半歩でも着実に進んでいきたいと思っています。

神奈川県

公立施設としての役割を果たす

横浜市松風学園

園長 江原 顕



1. 当施設の紹介

横浜市松風学園は、横浜市直営の障害者支援施設で、1960年に創設されました。職員の大半は横浜市役所の社会福祉職として採用されており、職員は数年で異動します。ですが、職員の意識は高く、強度行動障害への対応や、意思決定支援、虐待防止の取組を積極的に実践しています。

住宅地の中に位置し、近隣住民の方がボランティアで来られたり、調理・清掃の委託の中で働かれたり、地域と密接な関係を築いています。町内会や地域のイベントにも頻繁に参加させてもらっています。

施設の再整備事業が進んでおり、2022年に新しい居住棟、2025年に新しい日中活動棟が新築され、利用者の生活は劇的に改善し、職員の職場環境も良くなりました。公立施設に寄せられる期待に応えるべく、全職員がチームとなって支援に当たる毎日です。



2. 福祉施設長専門講座について

そのような松風学園ですが、市の厳しい財政状況の中、さらに公立施設としての意義が問われています。私自身は、これまで役所勤務の中で障害福祉の経験が比較的長いのですが、施設勤務の経験は数年であり、民間の施設長さんと交流するたびに、経験の差を痛感することがありました。

そこで、以前通っていた大学院の先生からの情報提供で本講座を知り、受講することとしました。

公立施設なので人事や経理などは民間の施設とは仕組みが異なり、講座の内容を直接生かさない点もありますが、組織の経営として共通するところは多く、とても勉強になりました。また、民間施設の観点を学ぶことができ、民間の施設長さんとも話がしやすくなりました。

3. 今後の抱負

前述のとおり、職員は数年で異動してしましますが、将来を見据えたときに、何が大事で、それを維持するためにはどうすればいいかを日々考えています。明確な結論は出ていませんが、当園が大切にしている人材育成や風土醸成、健康管理、支援の質の向上を柱にし、地域との繋がりを大事にしながら、公立施設に求められるセーフティネットの役割を果たしていけるよう、経営に努めます。

「進取果敢」 ～心暖まる居場所づくりを めざして～

社会福祉法人心暖まる会

常務理事 樋田 崇史



1. スタートアップのプロローグ

2017年1月に産声を上げた私たち社会福祉法人心暖まる会は、翌年4月に特別養護老人ホームサニープレイス彦根を開設したばかりの若い法人です。しかし、理念である「人が集い、人が支え合う、心暖まる居場所づくり」を真に実現するために、幼保連携型認定こども園の開園や共生型短期入所の開始など、小規模ながらも高齢・保育・障害分野で多岐にわたるサービスを提供できるよう成長してきました。

2. 私的ロジックの平行ワールド

まずは、スクーリングで一緒した皆さん、特にグループワークで巻き込んでしまった方々、あの節は大変お世話になりました。改めてお詫びとお付き合いいただきましたことに感謝を申し上げます。

さて、本講座は、私にとって「当たり前」だと思っていたことに対して、改めて問い直す体験をさせていただきました。正解や間違いが存在しないという前提の問に対して、今回の「別



の世界」は、ただただ面白く、新鮮な驚きに満ちていました。因みに、本講座2回目のスクーリングは、フランスでの視察研修直後だったこともあり、刺激が倍増しているのを感じていました。今年も既に、韓国、ミャンマー、イタリアと社会福祉のあらゆる可能性を体感し、粹に囚われることなく見識（分析）を深めながら、計画を進めている今日この頃です。

3. 開拓する既知の未来

加速する日本の人口減少は、まぎれもなく「起こった未来」です。私たちはこの軌道から外れることはできません。だからこそ、社会福祉法人として、この必然的な道のりで立ちはだかる社会福祉の問題に対し、率先して取り組んでいかなければなりません。つまり、未来が確定しているのであれば、その先で生じる問題も自ずと見えてきます。ゆえに、私たちは開拓する場所に迷うことはないはずです。

志を同じくする皆さん、それぞれの地域で率先して課題解決に邁進しましょう。私自身も未来の領域に「進取果敢」に挑みたいと考えます。これからの社会も心暖まる居場所であり続けるために。

鳥取県

変化に対応できる 組織風土の醸成を めざして

特定非営利活動法人
さざなみ作業所

所長 田中 修一



1. 法人概要

特定非営利活動法人さざなみ作業所は、鳥取大学教育学部附属養護学校（現鳥取大学附属特別支援学校）の懇話会会員と教職員の方々によって、多くの支援が必要な生徒たちの卒業後の就労の場、生活の場を作ろうと作業所設置準備委員会を立ち上げ、募金活動を経て昭和62（1987）年6月に開設されました。法人理念として「つながる人々とともに、支え合う地域共生社会の実現をめざします」を掲げ、学校関係者をはじめ現在に至るまで、多くのつながる方々のご支援ご協力のもと、全職員が一丸となって運営しております。

2. 受講のきっかけと受講しての感想

私は長年一般企業に従事した後、令和2年に当法人に入職、その後管理者となり福祉分野の基礎を学ぶべく令和5年度に「社会福祉主事資格認定通信課程」を受講させていただき、ロフォス湘南でのスクーリングのときにロビーに置いてあった「福祉施設長専門講座」のパンフレッ

トを拝見し、管理者として福祉施設のマネジメント全般について学びたいと思ったのが受講のきっかけです。研修ではSWOT分析～中長期計画策定において職員にも参加していただき新たな気づきや、情報共有が図れ、とても有意義なものとなりました。またスクーリングにおいては、全国の様々な福祉分野の施設長等多くの方々とお会いし、グループワークなどを通じていろいろと意見交換できたことは貴重な経験となりました。

3. 今後の抱負

利用者さんのニーズに沿った支援及びウェルビーイングの向上を目指す支援などを継続して行っていくことはもちろんのこと、理念、使命、目的、機能（方針）について全職員があらためて理解を深め共有するとともに、本講座で学んだ、人材育成（定着・活躍する組織の作り方）、標準化、リスクマネジメント、中長期計画などのポイントを業務に取り入れ、継続的な改善を行い維持・管理していくことにより、世の中の変化に柔軟に対応できる組織風土の醸成を図っていきたいと思います。

学び合い、支え合う 福祉施設士に憧れて

社会福祉法人波木保育園
第二波木保育園
園長 古庄 理恵



1. 福祉施設士との出会い

社会福祉法人波木保育園は、昭和40年4月に設立した波木保育園と昭和42年12月に設立した第二波木保育園の2園からなる法人です。山口宇部空港やペリカンのカットくん、エヴァンゲリオンで有名な地域にあります。「幼児教育と自然保育」を理念とした保育に感銘を受け、平成24年に入社し、令和3年に第二波木保育園園長に就任しました。

児童福祉に携わる者としての自覚と誇りを持ち始め、地域や家庭との関わりを大切にしながら、多様化する社会の中で「公益的な取り組み」の必要性を感じていました。そんな時に、福祉施設士である法人理事長と一緒に「山口県福祉施設士会」の交流会に参加させて頂きました。施設見学や様々な取り組みを通して、熱く語り合っていたのが印象的でした。

2. 福祉施設長専門講座の受講

「福祉施設士の資格を取得しておいで。」この理事長の言葉に、「山口県福祉士施設士会」の

方々との楽しくも学び多かった時間が蘇り、嬉しい気持ちと、私ができる事があるのかという不安を抱えたまま受講しました。事前課題を終え、1回目のスクーリングでは、課題についての講義を受け、グループワークを通して学びと気づきを生み出し、話せる仲間との出会いがありました。学んだ事を、再度、課題に落とし込み確認し、職員と取り組む課題についても新たな発見がありました。2回目のスクーリングでは、保育施設同士で、子どもや保護者への支援や、ICTシステムや業務軽減の取り組みなど、共通した悩みを話せる機会になりました。最終課題の提出では、講評をいただきました。まだまだ足りない部分も多い中、一つひとつの示唆に富んだお言葉に、今後の学びや取り組みへの意識が高まりました。

3. 福祉施設士として

立派な「福祉施設士資格証書」が手元に届き、嬉しい気持ちとともに、身が引き締まる思いです。児童福祉施設として、家庭や地域と手を携え、子どもたちの未来を丁寧に支えていきます。また、先輩方から、多くを学びながら、社会福祉を支える一員になれるよう、取り組んでいきたいと思っています。

〈参考〉 日本福祉施設士会 福祉施設長専門講座受講期別・都道府県別会員数

(令和7年9月12日現在)

期	会員数
1	4
2	13
3	9
4	6
5	8
6	4
7	9
8	11
9	9
10	8
11	13
12	13
13	6
14	9
15	11
16	8
17	9
18	9
19	14
20	17
21	11
22	14
23	15
24	11
25	14
26	12
27	16
28	16
29	19
30	15
31	16
32	26
33	29
34	26
35	21
36	25
37	18
38	20
39	19
40	20
41	22
42	20
43	26
44	22
45	24
46	19
47	44
48	53
合 計	783

都道府県	会員数
北海道	20
青森県	10
岩手県	3
宮城県	13
秋田県	15
山形県	5
福島県	18
茨城県	34
栃木県	7
群馬県	14
埼玉県	29
千葉県	42
東京都	70
神奈川県	38
新潟県	14
山梨県	4
長野県	12
静岡県	13
富山県	1
石川県	4
福井県	7
岐阜県	6
愛知県	18
三重県	4
滋賀県	23
京都府	17
大阪府	43
兵庫県	23
奈良県	19
和歌山県	9
鳥取県	1
島根県	8
岡山県	5
広島県	30
山口県	12
徳島県	2
香川県	23
愛媛県	4
高知県	12
福岡県	44
佐賀県	12
長崎県	23
熊本県	19
大分県	9
宮崎県	13
鹿児島県	17
沖縄県	14
合 計	783

誌上講座

今号では、令和6年度第3回施設長実学講座「施設長として知っておきたいハラスメントの現状と対応」においてご講義いただいた弁護士法人かなめの南川克博様から、下記のテーマによりご寄稿いただきました。

福祉施設で事故・不祥事・トラブルが発生した場合の初動対応、事実関係の調査等の対応のプロセス、予防策について紹介されており、皆様の法人・施設の経営実践にお役立ていただければ幸いです。

また、本誌上講座へのご意見・ご感想や皆様の実践もぜひお寄せください。

福祉施設で事故・不祥事・トラブルが発生した際の 対応と予防策

弁護士法人かなめ 福岡事務所所長・弁護士

みなかわ よしひろ
南川 克博 氏

福祉施設で

事故・不祥事・トラブルが

発生した際の対応と予防策

弁護士法人かなめ 福岡事務所所長・弁護士

みなかわ よしひろ
南川 克博



南川氏近影（令和6年度第3回施設長実学講座にて）

私が所属する弁護士法人かなめは、「働きやすい福祉の現場を、あたりまえにする」をミッションに、全国30都道府県以上の福祉（介護・障がい・幼保）事業者へのリーガルサービスに特化している。本稿では、利用者の事故や職員の不祥事（不適切介護などを含む）といった施設内のトラブルが生じた場合、事業者としてどのように対応すべきかについて論じるとともに、予防策の視点について提案させていただきたい。

なお、弊所のYouTubeチャンネル「弁護士法人かなめ—公式YouTubeチャンネル」（URL: <https://www.youtube.com/@kaname-law>）ではこれらのトラブル対応を含め、福祉事業者が対応に困る点について、福祉業界特化事務所として様々なアドバイス動画を投稿しているため、是非ご覧いただきたい。

〈トラブル対応の全体像〉

トラブルの類型を問わず、概ね以下の段取りを取る事が求められる。

- ①初動対応
- ②事実関係の調査
- ③原因分析、対策検討
- ④報告

以下では、各項目について詳述するとともに、トラブル類型ごとの注意点を論じることとした。

〈①初動対応〉

トラブルを覚知した際、速やかな初動対応が求められる。初動対応に遅れが生じると、事後的な信頼回復が困難となる可能性が高い。

利用者の事故の場合は、当然だが救命措置を行うとともに、119番通報を迅速に行う。同時に、事故発生から初動対応の経緯を簡単な時系列でいいので作成しておく、事後的な報告の際に助けとなるので作成すべきである。対応者本人は負担が大きいため、近くで目撃していた職員が作成するのが望ましい。

不祥事の場合は、端緒となった通報者などに詳細を確認し、その後の調査方針（何を確認すべきか、誰にヒアリングすべきかetc）を早急に立案すべきである。

〈②事実関係の調査〉

特に不祥事の場合、「端緒の把握時点では事実関係が分からない」という特徴があるため、事実関係の調査が重要となる。客観的証拠がない場合が殆どであるため、とりわけ職員のヒア

リングは慎重に実施すべきである。

ヒアリングの実施順については「通報者→目撃者や関係者→不祥事当事者」とすべきである。まず通報者から事実関係の詳細を聞き取り、目撃者や関係者のヒアリングで裏付けをとり、最後に当事者に確認をするという流れである。よく当事者にまず確認をする事業者が多いが、そのタイミングで否定されるとその後の追及が困難となる。

ヒアリングは、調査が目的であるため、聴取者の発言に対して注意指導や非難はすべきではなく、事実の確認に徹底して欲しい。質問と記録の役割分担のため、ヒアリングは複数名で対応すべきである。録音もあわせてすべきだが、許可を求める必要はなく、「記録のため録音します」と伝えるだけでよい。

〈③原因分析・対策検討〉

トラブルが発生した際、改善策や再発防止策の検討は必要不可欠であるが、その際「トラブルが発生した原因を分析すること」を考え落とさないよう注意すべきである。たとえば、職員が利用者に対して不適切介護をしていたという事案の場合、当該職員の問題点だけで収斂させていると、再発防止としては十分ではない。問題行為のチェック・注意指導を徹底する仕組みができていなかったか、介護に関するマニュアルや研修体制が十分でなかったか等、組織運営の観点から原因を分析し、改善策の検討をすべきである。

〈④報告〉

被害者がいるトラブルの場合、①～③の結果について謝罪と報告をすべきである。「落ち度がない場合に謝罪をしてよいか？」とのご質問をいただくことがある。

ここで、東京地裁立川支部平成22年12月

8日判決を紹介したい。デイサービスの利用者が、昼食時に誤嚥して死亡した事故に関し、利用者の遺族である原告が運営法人である被告に対し損害賠償を請求した。訴訟のなかで、遺族は、施設長が事故当初に責任を認め謝罪をしたことを挙げ、法的責任を負うと主張したが、裁判所は、「施設長が謝罪の言葉を述べ、原告らには責任を認める趣旨と受け取れる発言をしていたとしても、これは介護施設を運営する者として、結果とし期待された役割を果たせず不幸な事態を招いたことに対する職業上の自責の念から出た言葉と解され、これをもって被告に本件事故につき法的な損害賠償責任があるというわけにはいかない」と判断した。この判断は、福祉事業者に広く当てはまるため、躊躇せず謝罪していただきたい。

①～③の完了に時間がかかりそうな場合は、途中経過を報告すべきである。被害者側にとっては「何も連絡報告がないまま時間が経っていないがどうなっているのか」という点が不信感を生みかねない。行政に対しても同様に進捗報告すべきである。

被害者側に限らず、利用者や家族全体への説明会を実施すべきかどうかの検討も重要となる。トラブルが生じた際に常に全体説明会を実施する必要はなく、マスコミによる報道があったかどうか、当該トラブルが被害者以外の全体に影響を与えているか等の視点から検討して欲しい。仮に実施する場合、説明会は「信頼回復プログラム」であることから、説明シナリオや想定問答、全体のタイムテーブルなど周知な準備が必要となる。たとえば、説明の際には「説明役」と「司会役」は切り分けるとともに、司会役は冒頭に「質疑応答は後で時間をとっている」旨をアナウンスすべきである。そうする

ことで、参加者からの不規則発言を防ぐことが可能となる。

〈予防策〉

最も重要となるのは「トラブルを想定した訓練」である。自然災害においては、定期的に防災訓練がなされ、多くの施設ではマニュアルが策定されていると思われる。事故や不祥事などのいわゆる人的災害も同様であり、日頃からこれらを想定した準備が重要である。施設内で起こりうる様々な事故を想像し、それらが起きた際にどのように対処すべきかマニュアルを策定するとともに、それらをふまえて訓練を実施すべきである。

〈最後に〉

以上のとおり、トラブルが生じた場合に重要となるのは「徹底した事実関係の調査を踏まえた対応」であり、予防策を検討する場合に重要となるのは「トラブルを想定した準備」である。これらを徹底することで利用者側に対する信頼回復、そして現場職員の安心感につながるので、事業者としては日々の施設運営の中で心がけていただきたい。

南川 克博氏 略歴

兵庫県出身。東京大学法学部卒業後、神戸大学法科大学院修了。2014年弁護士登録を経て2022年に弁護士法人かなめ入所。2023年MBA取得 (University of Wales Trinity Saint David)。

〔主な研修講師実績〕

- ・ 社会福祉法人におけるM & Aの法的問題点の考察
- ・ カスハラに負けない介護事業所の作り方
- ・ 管理職がおさえるべきハラスメントの知識
- ・ 福祉事業所の不祥事対応セミナー
- ・ 契約実務の基礎知識
- ・ 海外人材を見据えたハラスメント対応 ～現場の具体的事例から考える～

弁護士法人かなめ 概要

介護・幼保業界に特化した弁護士法人として、2015年9月に創業、2020年9月に弁護士法人化。大阪、東京、福岡の3拠点に事務所を構える。

〔主なサービス・特徴〕

福祉特化型法務サービス「かなめねっと」：日常的なトラブルや悩みについて、チャットグループを通じて弁護士に相談できる。介護・幼保事業所が抱える労働問題、労務管理、クレーム対応、介護事故対応、行政対応、債権回収、感染症対応などの課題解決をサポートする。

専門的な研修サービス：介護・幼保業界の事案に精通した弁護士陣が、具体的な解決策を提示する研修を提供する。

業務範囲：介護事故対応、利用者との契約関連、行政対応、感染症対応、労務問題、クレーム対応、債権回収など、福祉事業所が直面する多様な課題に対応している。

主な著書に「管理者・施設長に教えたい介護事業所の現場法務」、「裁判例からわかる介護事業の実務」(いずれも中央経済社) など。

<https://kaname-law.jp/>

令和7年度

第33回 九州・沖縄ブロックセミナー長崎大会 開催報告

長崎県福祉施設士会 会長 志賀 常盤

令和7年8月7日～8日、「伝える・繋がる・広がる～被爆地から平和と福祉のメッセージ～」をテーマに、長崎県長崎市「THE GLOVA VIEW ナガサキ」にて、標記のブロックセミナーを開催しました。北海道から沖縄まで総勢106名の申込をいただきましたが、当日は天候不順も影響し、対面85名・Zoom13名の計98名のご参加でした。

初日は熊本県福祉施設士会の岡田好清会長より声高らかに開会宣言し、九州・沖縄ブロックの花田利生ブロック長よりご参加の来場者に謝辞を述べました。今回の主管の長崎県福祉施設士会の志賀常盤会長の挨拶では、九州・沖縄ブロックとしてご当地開催への意気込みと、長崎県としての思いを込めたセミナーであると説明しました。



花田ブロック長



志賀会長

また、来賓として長崎県社会福祉協議会の濱本磨毅穂会長より、本会ならびに本セミナーにご祝辞を賜りました。

続いて、日本福祉施設士会の藤田久雄会長から基調講演「福祉施設士の心の拠り所であるために」と題し、会員数の動向や研修事業の情報

提供の中で、組織強化を図りつつ、会員1人ひとりに寄り添ったサポートを模索しながら、施設長としてのキャリアを積み上げるための話や、現



藤田会長

代に即した経営ビジョンを持つように、また、センシティブな案件に対しても、本会を通じてアドバイスできる体制を考えたいとの説明がありました。また、近年の会員数の動向も説明し、世代交代の時期を感じつつ、新たな会員で本会の未来を背負う責任感や行動力を高めていくようにと、日本福祉施設士会の未来について語られました。

続く講演1は「ピース・フロム・ナガサキの心」と題し、長崎県地域力研究所 田上富久氏が登壇されました。田上氏は前長崎市長として平和活動にも力を注いでおられ、資料に原爆投下当時のスライドを用い、投下前後の街並みの説明や、人体に及ぼす被害や熱線・爆風がもたらす被害状況などを話されました。また、二度と戦争を起こさないよう活動している日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）の取り組みについて話されました。次に、世界各国における核兵器を巡る世界情勢について説明され、「長崎を最後の被爆地に」という合言葉に活動するポ

イントとして、被爆の実相を伝える・ネットワークを広げる・次の世代に引き継ぐことが大切であり、最後に、「Peace From ○○」その○○に“わたし”を入れ、一人ひとりが平和を願うことが大切であると結ばれました。



講演2は、「夢に向かって挑戦し続ける力」と題し、FM諫早のラジオパーソナリティーの秋山大輝氏と、ご母堂の伴子氏から講演いただきました。大輝氏は骨形成不全症という病を持たれ、現在までの成育や生活を振り返りながらの講演でした。病気のためすぐに骨折してしまうため、何をするにも慎重になりどのように育てていくか葛藤した歳月を振り返られ、大輝氏は何事にも興味を示すと夢中になって何事にも取り組む姿を見せ、伴子氏は何でもやってみようというチャレンジ精神で子育てに励んできたとのことでした。車いすを電動に変えたときは、大輝氏自身が「自分の力で移動する」ことに感動し、さらに自分の思いを前面に出すようになったといいます。家族の支援は必要ですが、大輝氏の前向きな気持ちに、家族として勇気を貰えたようです。2人からのメッセージとして、できないことを理由にせず、チャレンジし続け



秋山大輝氏(左)ならびにご家族

る気持ちが大切であると語られました。

講演3は、「県外出身者が思うあたりまえの長崎にひそむ魅力」と題し、長崎県議会議員の大倉聡氏により講演いただきました。大倉氏は岡山県出身、元NBCアナウンサーという肩書であり、地元の人間が当たり前で気にしていない魅力の再発見をテーマにしました。長崎についてランキング方式を用い、観光・食・歴史など部門別に説明をいただきました。中でも、食について語られたのが魚の魅力でした。水揚げ全国2位・魚種全国1位とあり、魚にまつわる食文化や歴史が語られました。また、日本初となる娯楽や観光物、あるいは飲食物など、数えきれないほどの魅力について語られました。最後に、各人の住んでいるところには必ず魅力があり、知らず知らずのうちに無意識となっているので、あらためて振り返り、自分たちの良いところを周りに伝えることによって、すべての人が幸せな気持ちになるものであると締めくくられました。

大会2日目は、一般社団法人長崎平和推進協会の継承部会員の三瀬清一郎氏より、また家族・交流証言として調仁美氏より、被爆当時の実相について語られました。



三瀬氏

三瀬氏からは、当時10歳で学校教育の中で空襲時の身の守り方を教わる様子から、被爆後の町の様子や被害の状況などが語られました。中でも、死者を家族で火葬している様子や、いたるところに誰ともわからない体の一部が点在しており、学校の先生と拾い集めていた話など、記憶の限りを噛みしめるように語られました。最後に、「平和は人類共通の世界遺産である」と講演を締めくくられました。

調氏は、広島に投下された「リトルボーイ」と長崎に投下された「ファットマン」それぞれ

について、原子爆弾の脅威や、人体にもたらす影響などを説明いただき、祖父の調来助氏が被爆時に書き残した手帳にもとづいて当時の様子も語られました。来助氏は長崎医科大学第一外科教授で、被爆者にどのような症状があるのかアンケート調査を実施し、現在も貴重な資料として保管されているとのこと。また、子ども2人も被爆しその後亡くなっています。奇跡的に、通っていた学校のがれきの中から、着用していたズボンが見つかり、それを大切に保管し続け、現在は原爆資料館に展示されているとのこと。仁美氏が家族・交流証言活動を通じて思うことは、原爆の脅威を知ることと、被爆の実相を風化させないように、次の世代に語り継ぎ平和の尊さを思い続けて欲しいと締めくくられました。



結びに、被爆80年という節目に長崎大会となったことは偶然ではなく必然であったと思います。ただ、80年という歳月は数字だけで被爆から今日まで、そして未来へと被爆の実相を参加者の皆さまへ伝えたい、長崎県という魅力を伝えたい、各分野で精力的に活動している方々を紹介したいという思いで企画に至りました。ここ長崎から発信したことで、何か心に残るものがあれば幸いです。そして、参加した皆さま同士が繋がっていただくことが最大の喜びです。

〈参加者アンケートより〉

- 基調報告(藤田久雄氏)
 - ・福祉施設士会の取り組み、現状を学び、あらためて自分の所属する法人も原点を振り返り私自身の為すべきことに尽力していかなばと思いました。
 - ・福祉施設士会は、施設長として心の拠り所となっています。
 - ・役員でありながら取り組めていないプロジェクトなど再確認する機会になりました。
- 講演1(田上富久氏)
 - ・長崎の被爆を勉強する機会がこれまでなく、改めて学ぶ機会となりました。
 - ・自分の体験しなかった戦争の歴史を知り、平和を考え、社会福祉法人にその基礎となる「平和」「幸せ」を創っていく使命があることを改めて確認することができました。
 - ・他人事ではなく、核兵器や平和について、日々考えることが必要だと思う。
 - ・「長崎」で平和の尊さを考えら

- れるご縁に感謝しています。
- 講演2(秋山大輝氏)
 - ・困難があっても前向きに生きていくことの大切さを学びました。
 - ・どんな時も先を明るく見て生きることの勇気をもらえました。
- 講演3(大倉聡氏)
 - ・地元を見つめ直すヒントが多くあり、学びになりました。
 - ・県外出身者の視点は必要だと感じました。
 - ・あらためて視点の違いを考える必要性を感じた。
- 講演4(三瀬清一郎氏)
 - ・被爆体験者の話は始めて聴講しました。痛ましい体験は語り継がれるべきだと強く思いました。
 - ・平和の種を受け取り満開の花が咲き誇るまで、できる事を続けなくてはと思っています。
 - ・実体験の話は心に突き刺さります。
- 講演5(調仁美氏)
 - ・体験を語り継がれる活動に感

- 銘を受けました。
- ・80年前を生き延びた方々からの「体験」は、繋いで行くべきです。
- 名刺交換会・交流会
 - ・楽しい集いでした。長崎のみなさんとの交流は忘れられません。
 - ・種別の異なる施設の方々との交流から、参考になる情報共有もできたと思います。
- セミナー全体
 - ・戦後80年、平和学習としての大会、長崎での大会は忘れられない貴重な体験となりました。
 - ・8/9の日に長崎にいたことができたこと。テーマが「平和」であったこと。普段の生活の中で意識することがなかったこのことを考えることができたことが学びでした。
 - ・学びが多く大変充実したセミナーでした。
 - ・もっと現場の若手職員にも参加機会を提供できれば貴重な「学び」になると思いました。

令和7年度 茨城県福祉施設士会セミナー開催報告

茨城県福祉施設士会 事務局

茨城県福祉施設士会は、令和7年7月24日（木）に茨城県水戸市駅前にある水戸京成ホテル会議室にて茨城県福祉施設士会総会終了後、日本福祉施設士会会長藤田久雄様をお招きし、茨城県福祉施設士会セミナー（研修会）を開催し県内の会員20名の皆様にご参加いただきました。

茨城県福祉施設士会の会員数は、高齢化に伴い減少いたしました。新たに5名の新会員を迎えることができました。

講演の内容としては、「施設長としてスタッフをどう守り育てるか ～会長と語り合う集いPARTⅡ～」として、藤田会長の熱のこもったお話に、参加した会員からは、大変興味深い内容との感想をいただきました。



管理者としての役割、重要なこととして、
①現場の思いを理解しているか ②組織としてのベクトルを合わせられているか常にチェックすること、そして、不適切な対応やベクトルに合っていない対応をしている職員を見逃したり、見て見ぬふりをしてはいけない、ということが大切である。いかに良い理念や方針があったとしても、それをきちんと運用すること、現場職員に理解してもらうこと、実践することが必要で、そのための仕組み作りや定期的な研修等と合わせて、管理者が良く現場に足を運び、職員を理解して、また施設の方針等を理解してもらえよう働きかけをしなければならない。

令和7年度 茨城県福祉施設士会セミナー （研修会）

と き：令和7年7月24日（木）
16時～17時30分
ところ：水戸京成ホテル 4階 若葉

講演趣旨

1. 法人とは、法律により人と同じように権利義務を認められている団体であり、(株)フジテレビの一連の報道を例に挙げ、経営陣が記者会見に臨んだ例をもとに、健全な経営を行うために必要な事柄を述べられた。

大切なことは

- ① 現場と真摯に向き合う
- ② スタッフが何を考えているのか。
- ③ ベクトル：進んでいく方向性や環境や目標の統一などが重要である。
自分の施設の問題点はないか？／ス

スタッフに対して親身になっているか？
スタッフに寄り添っているか？／もしそ
うでなければ寄り添わなければならない。

2. 特養の多床室（1部屋4床）について、高知県の条例及び県との交渉過程について、述べられた。このことから、法制度の枠組みだけに依存せず、地域の人々や福祉課題に真摯に向き合い積極的に解決に取り組んでいくことが大切である。

3. カスタマーハラスメント（カスハラ）についての例を挙げて対応等について話された。
カスハラの対応として録音する事は可能であるが、その際には必ず一字一句正確に残すので録音します。と伝えることが重要である。

参加者の感想等

1. 現行制度では対応が難しい課題も多く存在しているので、そうした課題から目を背けるのではなく、自法人及び施設で対応可能なことは積極的に取り組み、対応が困難な場合には、福祉施設士会の他の社会福祉法人と連携・協働しながら課題解決に取り組むたいと思いました。
2. 施設内でも利用者から威圧的な言動や長時間にわたり苦情を言い続けている等の行為が

あり、職員がストレスを受けている現状があり、この研修を受けて対応等について大変参考になりました。

3. 管理者としての責任の重さや重要性に日々対峙していますが、孤独を感じることもあるように思います。日々判断が正しいのかどうか迷ったり、経験値が必要な分野での対応等（ハラスメントの対応や不適切な処遇をした職員に対する対応等）で悩むことが多々あります。講師の藤田会長からもありましたが、この福祉施設士会がそのような情報交換や悩みの共有の場として今後活用されるようになっていと感じました。そのためには定期的に、顔を合わせる機会や集会・研修によって、お互いに課題をざっくばらんに話せるような関係性や場、機会を作る必要があると思いました。

4. 藤田会長が行政との話し合いを何年も続け施設の建て替えを成し遂げたお話を伺った。

福祉施設士会は、施設長が経験して得た情報などを共有し、悩みや疑問を解決できる場であると学んだ。

施設長という仕事に魅力を感じられるようになるには、自分自身に自信を持つことも大切であり、福祉施設士会は、そのための学びの場を提供してくれる。

研修会や交流会を通して学びを続け、福祉施設士としての自信を持てるように成長していきたい。



あはてな

●日本福祉施設士会 令和7年7月～9月の活動報告

日 付	会議・研修会名称	開催形式
7月3日(木)	第1回オンライン情報交換会	オンライン
7月4日(金)	第1回広報委員会	〃
7月10日(木)～11日(金)	第29回「福祉QC」入門講座	対 面
8月7日(木)～8日(金)	九州・沖縄ブロック福祉施設士会セミナー長崎大会	対面・オンライン併用
8月18日(月)	第1回調査研究委員会	オンライン
8月26日(火)	第1回正副会長会議	対面・オンライン併用
8月26日(火)	第1回施設長実学講座(高齢者施設コース)	〃
8月27日(水)	第1回生涯研修委員会	オンライン
8月28日(木)	第2回広報委員会	〃
9月2日(火)	第1回総務委員会	〃
9月10日(水)	第2回施設長実学講座(障害施設コース)	対面・オンライン併用
9月12日(金)	第3回「福祉QC」全国推進委員会	オンライン
9月24日(水)	第3回広報委員会	オンライン
9月25日(木)	第2回生涯研修委員会	オンライン

● 会議・研修会報告

第1回オンライン情報交換会 7月3日(木)

20名が参加し、「人事考課制度の導入と実践」等をテーマに情報交換を行いました(28ページ参照)。

第1回広報委員会 7月4日(金)

本年度の広報委員会の取り組み課題等について協議しました。

第29回「福祉QC」入門講座 7月10日(木)～11日(金)

77名が参加し、講義・演習を実施しました(26～27ページ参照)。

九州・沖縄ブロック福祉施設士会セミナー長崎大会 8月7日(木)～8日(金)

98名が参加し、講演等を実施しました(20～22ページ参照)。

第1回調査研究委員会 8月18日(月)

会員アンケート調査等について協議しました。

第1回正副会長会議 8月26日(火)

本年度の事業進捗を共有し、今後の方向性について協議しました。

第1回施設長実学講座(高齢者施設コース) 8月26日(火)

22名が参加し、講義等を行いました(次号にて報告を予定)。

第1回生涯研修委員会 8月27日(水)

第1回オンライン情報交換会の振り返り等を行いました。

第2回広報委員会 8月28日(木)

会員アンケート調査等について協議しました。

第1回総務委員会 9月2日(火)

本年度の総務委員会所管事業等について協議しました。

第2回施設長実学講座(障害施設コース) 9月10日(水)

16名が参加し、講義等を行いました(次号にて報告を予定)。

第3回「福祉QC」全国推進委員会 9月12日(金)

第29回「福祉QC」入門講座の振り返り等を行いました。

第3回広報委員会 9月24日(水)

会員アンケート調査等について協議しました。

第2回生涯研修委員会 9月25日(木)

第46回全国福祉施設士セミナーの進め方等を協議しました。

〔その他の活動〕

9月15日(月)に第49期福祉施設長専門講座の面接授業(会場：中央福祉学院(神奈川県三浦郡葉山町))に本会の藤田会長等が出席し、本会について説明するとともに、懇親会に出席して受講者と交流を行いました。

第29回「福祉QC」入門講座開催報告

本会は7月10日(木)～11日(金)に全社協会会議室にて第29回「福祉QC」入門講座を開催し、全国から77名が参加しました。

本講座は、「福祉QC」活動をこれから始める施設、始めて間もない施設を対象とし、講義だけでなく、各所に実践的な演習を交えた「参加型の研修」として実施しています。2日間にわたり、QCストーリーに沿ったプログラムを実施することにより、「福祉QC」活動の基本的な展開方法の習得を図りました。

初日は、杉啓以予「福祉QC」全国推進委員長による開会挨拶の後、「福祉QC」サークル活動展開のプロセスについて導入講義を行い、昨年度の「福祉QC」全国発表大会で最優秀賞を受賞した愛知県の田原福寿園本館「けやきⅢ世」によるモデル発表を行いました。

続いて、「テーマの選定」、「活動計画」、「現状把握」、「目標の設定」、「要因解析」、「対策の立案」と、QCサークル活動の展開プロセスに沿って、個人演習とグループ演習を実施し、各グループの指導を「福祉QC」全国推進委員会委員が担当しました。

はじめに、各グループの緊張感の緩和とグループとしての一体感、チームワークを作るため、アイスブレイキングならびに演習「サークルの結成」を行いました。

続いて、「テーマ選定、活動計画、現状把握、目標の設定」について講義と演習を行いました。

「テーマ選定」のポイントは、QCはボトムアップのため、「職場の困りごと」等の身近な問題を出し合うことから始めること、「活動計画」のポイントは、決まったテーマに沿って活動のゴールを設定し、ゴールから逆算して活動の流れを月単位で工程表で示すことを学びました。

「現状把握」では、モデルケース「報告・連絡ミスをなくそう」を基に、問題の重点を明確にし、解決の的を絞る手法として、「パレート図」^(※1)の作成演習を行いました。

また、「目標の設定」では、とりあげた問題に対し「何を」「どれだけ」「いつまでに」設定することが重要であること、目標は明確であり、高すぎず低すぎないことが重要であることを学びました。

続いて、「要因解析／特性要因図の作成」では、「現状把握」でつかんだ「悪さ加減」の原因を究明する方法の1つとして特性要因図^(※2)があること等を講義しました。

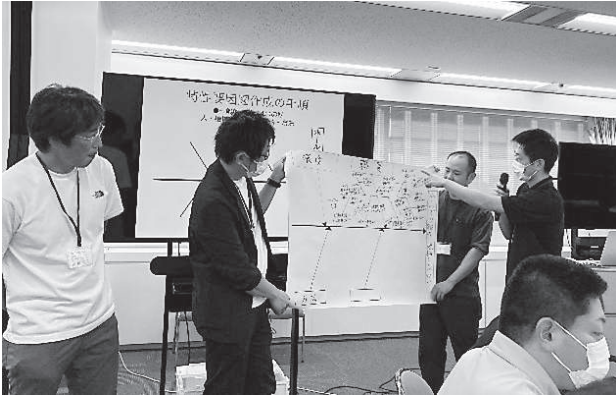


「特性要因図の作成」演習

※1 パレート図：全体の中で大きな影響を与えている要素を明確にし、重要な問題を特定するためのツール。棒グラフと折れ線グラフの複合図で表され、主に改善活動における問題点の発見に活用されている。

※2 特性要因図：フィッシュボーン図ともいう。ある特定の「特性(問題や結果)」に対し、それに影響を及ぼしていると思われる「要因」を魚の骨のような図で体系的にまとめたもの。

第2日は、モデルケース「報告・連絡ミスがなくそう」に基づいて、特性要因図の作成演習を行い、複数のグループから作成した特性要因図の発表を行いました。

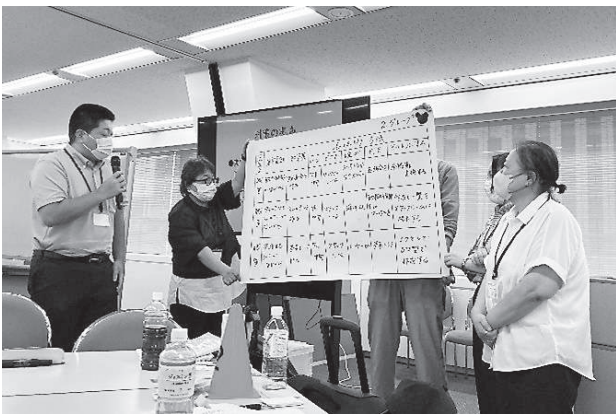


特性要因図の発表

「対策の立案」では、特性要因図で絞り込んだ重要要因を書き出し、全員でアイデアを出し合い、ブレインストーミングで対策案を練る演習を行い、複数のグループから対策案を発表しました。

「効果の確認・歯止め」では、効果とは数値で表せる「有形効果」、数値化が難しい「無形効果」、無形効果のうち組織内外に効果を及ぼした「波及効果」があることを解説しました。

最後に、演習「喜びの名刺交換」を行い、グループメンバーを相互にほめる演習を体験し、全プログラムを終了しました。



対策案の発表



喜びの名刺交換

実践が多く組まれていたため、楽しく参加できました。

初めて会った参加者の皆さんともすぐに打ち解けることができる工夫がされていて、グループワークも円滑に進めることができ、とても有意義な2日間を過ごすことができました。ありがとうございました。

グループワークの時に講師の先生方がサポートしていただきとてもやりやすかった。

他の施設の方とコミュニケーションがとりやすいように工夫されていて良かったです。

喜びの名刺交換の企画が良かったと思います。短期間で相手の良いところを見つける人間観察の技術も自然と身につくことができたと思いました。ありがとうございました。

参加者アンケートから

QCについての知識があまりなかったのですが、講師の方の話や、同じグループの方たちのお話を聞いて少し理解度が高まりました。実践してみないとわからないところはまだまだありますが施設のほうでも実践できたらいいなと感じました。

今回の研修は初めてで、「QC」というイメージが難しい、堅いといったイメージがありました。しかし、グループ演習を通して、「QC」はやりがいや楽しいといった気持ちになれることを感じました。参加することができて良かったです。

第1回オンライン情報交換会を開催しました

本会は、会員及び会員在籍施設職員がテーマに沿って情報交換し、解決策や工夫点等を共有し、全国の会員との「つながり」をつくることを目的とし、7月3日(木)に第1回オンライン情報交換会を開催し、全国から20名が参加しました。

第1回では「人事考課制度の導入と実践」「職場内のコミュニケーション活性化」「収支改善の工夫」といった種別共通のテーマを設定して情報交換を行いました。

〔参加者アンケートより〕

- ・各施設での取り組みについて考え方等参考になりました。もっと話を聞きたかったです。今後しっかり職員とタッグを組みながら取り組もうと思います。
- ・自身にとって刺激のある内容でした。ヒント

をたくさんいただきました。少しずつ実践していきます。

- ・会員のメリットというか醍醐味は、福祉施設士どうしが都道府県を超えてつながりをつくり、損得なしに交流できる場所にあると思っていますので、今後も機会があれば参加したいです。
- ・専門講座を修了して入会しなかったら孤独を感じていたと思います。これからも日本福祉施設士会は「福祉施設士のよりどころ」として在り続けていただきたい。
- ・ブロックや都道府県単位でも、Zoomで情報交換の場を設定していただけるとよいと思いました。

※第2回オンライン情報交換会は、本年11月13日(木)14時～15時30分を開催する予定です。

第35回「福祉QC」全国発表大会 事例発表を募集しています

本会では、1年に1回、QC手法による業務改善事例の発表の場として、「福祉QC」全国発表大会を開催しており、本年度の発表大会は12月9日(火)に全社協会議室にて開催いたします。

発表事例を下記により募集しておりますので、積極的なご応募をお願いいたします。詳しくは7月の会報に同封した開催要項等をご参照ください。

1. 発表内容 QC手法を用いた業務改善の事例
※発表にあたっては、利用者の方の個人情報に十分ご留意ください。
2. 募集数 32事例
※会員在籍施設、社会福祉法人等非営利法人立の福祉施設からのお申込を受け付けます。
3. 申込方法 開催要項に記載のQRコードから、申込フォームに必要事項をご登録いただき、申込と併せて発表動画と発表資料のデータをご提出ください。
4. 締切 令和7年11月25日(火)

会員アンケート調査(Web調査)の実施について

本会の調査研究委員会では、会員に対し、各種活動に係るご意見・ご要望等を伺い、今後の事業推進に活かすことを目的として、本年度後半にアンケート調査を実施する予定です。調査方法は、前回調査(令和4年度)と同様のWeb調査とし、Googleフォームを使用する予定です。

詳細はあらためてメールマガジン等にてご連絡しますので、よろしくお願いいたします。

【日本福祉施設士会 行事予定】

令和7年10月～12月

10月1日現在

日 程	会議・研修会名称	開催形式
10月2日(木)～3日(金)	第46回全国福祉施設士セミナー	対面・オンライン併用
10月30日(木)～31日(金)	中国・四国ブロックセミナー香川大会	〃
11月13日(木)	令和7年度第2回オンライン情報交換会	オ ン ラ イ ン
11月28日(金)	近畿ブロックセミナー滋賀大会	対面・オンライン併用
12月9日(火)	第35回「福祉QC」全国発表大会	対 面

〈ご意見・ご感想の募集について〉

会報『福祉施設士』の記事や本会活動などについて、ご意見・ご感想をお待ちしています。

下記事務局(全社協法人振興部)までメールまたはFAXにてお寄せください。

〈ご案内〉

- 会員名刺は1セット(100枚)2,000円(税込、送料込)で承っています。
- 会員在籍施設表示板は1枚10,000円(税込、送料込)で承っています。2枚以上は1割引となります。
- 在籍施設の異動等連絡先が変更となる場合はお早めのご連絡をお願いします。
- 会員の施設長や管理者としての悩み等、ご相談を受付しています。詳しくはホームページの「会員相談受付」をご覧ください。

事務局だより

▶「あんてな」でもご案内したとおり、12月9日(火)に、第35回「福祉QC」全国発表大会が開催されます。現在、QC活動に取り組まれている施設はもちろんのこと、現在、導入されていない施設も、これを機会に、ご見学にお越しくださるようご案内いたします。

福祉施設士 vol.366

令和7年10月15日発行(4・7・10・1月/15日発行) 定価500円(本体455円+税10%)

発 行：社会福祉法人全国社会福祉協議会 日本福祉施設士会

発行人：藤田 久雄

編集人：志賀 常盤

広報委員会：志賀 常盤(委員長)／柿木田 健(副委員長)／中川 尋史(副委員長)／
辻元 るみ子／田尻 隆／田村 恵一／大澤 澄男／山本 道次／松林 克典／
桂 信一／丹羽 一誠／堤 洋三(担当副会長)

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
日本福祉施設士会事務局(全国社会福祉協議会 法人振興部内)
TEL：03(3581)7819 FAX：03(3581)7928
URL：https://dswi-sisetusi.gr.jp/ メール：z-sisetusi@shakyo.or.jp



職員の笑顔が職場の元気 福利厚生で実現しましょう

会員数
約**27万人**
(2025年3月現在)

職員1人 毎年度**1万円**の掛け金で充実の内容!

※非常勤職員向けに5千円コースもご用意しています。

充実した 基本サービス



- 生活習慣病予防健診費用助成 最大**3,800円**
- 健康生活用品 毎年**1品**給付
- 電話健康相談 **無料**
- 永年勤続記念品 **5,000円～50,000円相当**の記念品
- 長期勤続者退職慰労記念品 **20,000円相当**の記念品
- お祝品 [結婚:**10,000円**の商品券 出産:**10,000円**の商品券 入学:**5,000円**の商品券]
- 弔慰金 [会員死亡:**60万円**(就業中・通勤中の事故の場合**180万円**) 配偶者死亡:**10万円**]
- 見舞金 [高度障害:**60万円** 後遺障害(就業中・通勤中の事故):最高**120万**
入院(就業中・通勤中の事故):1日につき**1,000円**
手術(就業中・通勤中の事故):損保会社の定める額
災害:法人**20万円** 個人**1～2万円**]
- 資格取得記念品 **5,000円相当**の記念品
- 各種講習会 受講料・教材費**無料**
- クラブ・サークル活動助成 1人あたり**1,000円**
- オリジナルカレンダー、オリジナル手帳、情報誌のお届け

地域密着 サービス

- 会員交流事業
会員同士の親睦やリフレッシュを目的としたグルメ、観劇、コンサート、ツアーなど
楽しいイベントや利用助成を全国各地で実施

お得な 優待割引 サービス



- 指定保養所 優待料金+**2,500円引**
- 会員制リゾート施設 法人会員料金
- 提携宿泊施設、国内・国外パッケージツアー、レンタカー
- スポーツクラブ、スクール
- ソウェル保険 [団体生命・総合医療保険・積立年金保険、傷害保険、入院保険、がん保険]
- 特別提携住宅ローン、特別資金ローン(多目的ローン)
- 文具・事務用品、書籍・CD、社用販売、子供用品、保健福祉用品・防災防犯用品カタログ販売
- 住宅建築、マイカー購入・リース、結婚式場・結婚支援サービス、葬祭サービス、引越サービス
- ソウェルクラブ“クラブオフ”企業向けに各種福利厚生サービスを提供する(株)リロクラブと契約し提供しています。
 - 全国の宿泊施設、レジャー施設、日帰り湯、グルメなど、幅広い分野のサービス
 - 全国**200,000以上**のメニュー優待料金

資料請求はこちら

<法人・事業所のご担当者のみなさまへ>

サービスの詳細は資料をご請求ください。訪問もしくはオンラインを利用してご説明することもできます。



社会福祉法人 福利厚生センター

<https://www.sowel.or.jp> TEL. ☎0120-292-711

詳しくは または、お電話でお問い合わせください。

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-3-1 NBF小川町ビルディング10階

